

報 道 資 料

発表年月日 令和 8 年 8 月 21 日(金)
担当部署名 福祉保険部医療政策局疾病対策課
担当者 北村・本木
連絡先 0742-27-8612(内線 62312・62311)

腸管出血性大腸菌感染症患者の発生に伴う注意喚起

県内の医療機関から奈良市保健所に腸管出血性大腸菌感染症患者の報告が第 33 週(8 月 10 日～8 月 16 日)において 18 件あり、8 月 16 日時点で、令和 8 年の報告数が 47 件となりました。過去 5 年間で最多となりましたので、報道発表します。

県民の皆様におかれましては、手洗いや食品の十分な加熱をはじめとした感染対策を徹底していただくとともに、症状がある場合は受診するよう心がけてください。

＜腸管出血性大腸菌感染症の発生状況＞

発生報告数の推移（令和 4 年～ 8 年）

年	R4	R5	R6	R7	R8※
奈良県	27	31	20	22	47
全 国	3, 370	3, 826	3, 748	4, 358	2, 311

※令和 8 年については、8 月 16 日現在

＜腸管出血性大腸菌感染症の症状＞

- 多くの場合では、3～5 日の潜伏期において、激しい腹痛を伴う頻回の水様便の後に、血便を呈します。発熱は軽度で、多くは 37 度台であることが多いです。有症者の 6～7%において、下痢などの初発症状発現の数日から 2 週間以内に、溶血性尿毒症症候群（HUS）、または脳症などの重症な合併症が発症することがありますので、気になる症状があるときは医療機関を受診してください。

＜腸管出血性大腸菌感染症とは＞

- 大腸菌は、家畜や人の腸内にも存在します。ほとんどのものは無害ですが、このうちいくつかのものは、人に下痢等の消化器症状や合併症を起こすことがあり、病原大腸菌と呼ばれています。病原大腸菌の中には、毒素を産生し、出血を伴う腸炎や溶血性尿毒症症候群（HUS）※を起こす腸管出血性大腸菌と呼ばれるものがあります。腸管出血性大腸菌感染症は、O157 をはじめとするペロ毒素産生性の腸管出血性大腸菌で汚染された食物などの経口摂取によっておこる感染症です。

＜腸管出血性大腸菌感染症の予防＞

- ・ 予防対策としては、汚染食品からの感染が主体であることに留意して、食品を十分加熱したり、調理後の食品はなるべく食べきる等の注意が大切です。特に抵抗力が弱い乳幼児、高齢者等に対しては、重症事例の発生を防止する観点から、生肉又は加熱不十分な食肉を食べさせないように注意が必要です。また、ヒトからヒトへの二次感染に対しては、糞口感染（便と一緒に排せつされた菌が口に入って感染すること）であることから、手洗いの徹底等により予防することが可能です。

※溶血性尿毒症症候群（HUS）とは

HUS とは溶血性尿毒症症候群（Hemolytic Uremic Syndrome）の略です。様々な原因によって生じる血栓性血小板減少性血管炎による急性腎不全です。HUS の初期には、顔色不良、乏尿、浮腫、意識障害等の症状が見られます。